

滋賀労働



滋賀県労働広報紙

669号
2024

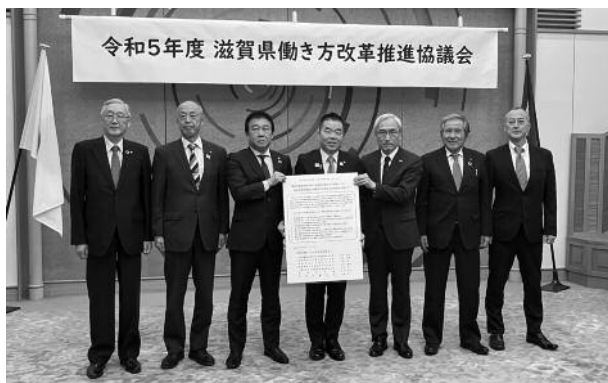
地方版政労使会議「滋賀県働き方改革推進協議会」共同メッセージ 行政・労使の連携により 適切な価格転嫁と持続的な賃上げを推進します

地方版政労使会議・滋賀県働き方改革推進協議会（構成員：連合滋賀、滋賀県商工会議所連合会、滋賀県商工会連合会、滋賀県中小企業団体中央会、一般社団法人滋賀経済産業協会、滋賀県、滋賀労働局）が令和6年2月16日に開催され、適切な価格転嫁を伴う持続的な賃上げの推進による県内企業の成長と労働者の所得向上の実現について、行労使が連携して取り組んでいくことを確認しました。

新たな付加価値の創造による「成長」と、公正・適正な取引や賃上げを含む人への投資による「分配」の好循環を生み出すため、次の事項について、相互に連携し、取り組みます。

連携事項

1. 価格転嫁・賃上げに取り組む県内企業に対する支援および情報共有
2. 生産性の向上、リスクリング等人材育成に取り組む県内企業への支援および情報共有
3. パートナーシップ構築宣言の県内企業への周知
4. 「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の県内企業への周知
5. 賃上げ促進税制の県内企業への周知
6. 賃上げおよび人材確保・人材育成に向けた各種助成金・補助金の県内企業への周知
7. 女性、高齢者、障がい者、外国人等、誰もが安心して働くことができる職場環境づくり
8. 県内企業への調査等を通じた情報収集および情報共有
9. その他、価格転嫁・賃上げ、働き方改革を推進するために必要な事項



【お問合せ先】

滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課
TEL：077-528-3750

目次

表紙	働き方改革推進協議会共同メッセージ
P 2	中小企業等賃上げ・人材確保環境整備応援事業補助金のご案内 ベトナム高度人材とのマッチングイベント(ジョブフェア)を開催しました！
P 3	第22回滋賀県障害者技能競技大会(アビリンピック滋賀2023)表彰式
P 4	男性の育児休業の取得が進んでいます～令和5年滋賀県労働条件実態調査より～
P 5	滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業にご登録をお願いします！
P 6	働きやすい職場づくりのために～働く女性の健康課題について～ 2024年度 ハラスメント防止関連 公開セミナーのご案内
P 7	勤労者互助会・サービスセンターのご案内
P 8	令和7年3月大学等卒業予定者対象求人提出のお願い 産業雇用安定センターのご案内
P 9	在職者訓練のご案内 生産性向上支援訓練のご案内
P 10	労働委員会だより
P 11	労働相談Q&A
P 12	シルバー人材センターからのお知らせ 内職求人掲載しませんか！ 労働広報紙「滋賀労働」メール配信登録受付中！

賃上げ・人材確保のために就業規則を見直しませんか？



中小企業等賃上げ・人材確保環境整備応援事業補助金のご案内

補助上限額 **10** 万円
補助率 **2/3** 以内

例えばこんな時…

- ・人材を確保したい
- ・新たな手当てを導入したい
- ・柔軟な働き方を応援したい
- ・従業員を育成したい

補助対象事業者

県内に事業所を有する中小企業者等

補助対象経費

社会保険労務士等が行う計画的な賃上げ・人材確保に向けた就業規則等の見直しおよびこれに係る調査に要する経費（消費税および地方消費税相当額は除く）

主な補助要件

- ・賃上げ・人材確保に向けた行動計画の作成
- ・改正後の就業規則等の従業員への周知
- ・滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業への登録
（滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録については5ページをご覧ください）



申請締切

- 第1回 令和6年3月13日(水) 受付終了
- 第2回 令和6年5月31日(金)
- 第3回 令和6年7月31日(水)
- 第4回 令和6年9月30日(月)
- ※予算額を超過した場合は、その時点で申請受付を終了します。

【申請・お問合せ先】

滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課 〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号
TEL : 077-528-3697 HP : <https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/shigoto/336290.html>



ベトナム高度人材とのマッチングイベント(ジョブフェア)を開催しました！

全国的に理工系人材が不足し、企業の人材確保が困難な中、ベトナムのハノイ工科大学、滋賀経済産業協会と連携し、令和5年11月4日、5日に、ベトナム現地での人材マッチングイベントを開催しました。

今回は知事と滋賀経済産業協会会長も駆けつける中、2,600人を超える来場者があり、学生の日本への興味の強さを感じる、大変盛況なイベントとなりました。

フェア全体結果	2日間総数
参加企業数	県内企業 12社 (全体 26社)
来場者数	2,615人

(参考) 令和4年度：県内企業 7社 (全体 24社)、来場者 1,200人



写真左：会場の様子



写真右：滋賀ブース

【お問合せ先】 滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課 TEL : 077-528-3758

第22回滋賀県障害者技能競技大会 (アビリンピック滋賀2023)表彰式

「第22回滋賀県障害者技能競技大会（アビリンピック滋賀2023）」（(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構滋賀支部主催、滋賀県共催）の表彰式が令和6年2月13日に執り行われ、各部門の成績優秀者31名に金、銀、銅の各賞、また、金賞受賞者のうち同種目で過去に知事賞を受けたことのない5名に滋賀県知事賞が授与されました。

この大会は、障害のある方々が日ごろ培った技能を競い合うことにより、職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々が障害者に対する理解と認識を深め、その雇用の促進を図ることを目的として毎年開催しています。

今大会では総勢103名の選手が12種目で技能を競い合いました。

なお、今大会の結果により今年11月22日から24日に愛知県で開催される「第44回全国アビリンピック」へ出場する選手が選考されません。



令和6年2月13日 表彰式（新館7階大会議室）

各賞の受賞者（★:知事賞受賞者）

（敬称略）

競技種目	金賞	銀賞	銅賞
電子機器組立	鈴木 久史 パナソニックアソシエイツ滋賀(株)	小山 せなみ パナソニックアソシエイツ滋賀(株)	—
製品パッキング	青木 和貴	中平 幸菜 滋賀県立高等技術専門学校	林 明日菜 日東ひまわり亀山(株)滋賀事業所 川村 誠也 滋賀小林精工株式会社
喫茶サービス	安井 菜々海 (社福)あいの土山福祉会 エーテル土山	—	渡部 龍斗 (学)関西福祉学園 働き教育センター甲良 松葉 大空 (学)関西福祉学園 働き教育センター湖南
オフィスアシスタント (Aコース)	吉嶋 鈴菜 ★ 日東ひまわり亀山(株)滋賀事業所	前田 伊吹樹 (株)クレール	黒崎 友哉 日本精工(株) 大津工場
縫製	西岡 愛織 日東ひまわり亀山(株)滋賀事業所	—	桐畑 郁美 電気硝子ユニバーサポート(株) 高月事業所
木工	田中 一 ★ 滋賀県立長浜北星高等養護学校	—	—
ビルクリーニング	三馬 千鶴 ★ ヤンマーシンビオシス(株)滋賀事業部	小倉 勇希 日東ひまわり亀山(株)滋賀事業所	松下 桜 (株)クレール
ワード・プロセッサ	浅居 慎平 ★ (学)関西福祉学園 働き教育センター甲良	大西 健太郎 (学)関西福祉学園 働き教育センター湖南	佐々木 亮二 (学)関西福祉学園 働き教育センター甲良
表計算	新谷 善彦 古河AS(株)	松田 涼 ヤンマーシンビオシス(株)滋賀事業部	—
パソコンデータ入力	大原 尚史 (株)SCREENビジネスエキスパート	—	金山 徹 (株)SCREENビジネスエキスパート
DTP	田中 雄一郎 ★ (特非)アイ・コラボレーション	日永 雄麻 (特非)アイ・コラボレーション	山田 一郎 (特非)アイ・コラボレーション
オフィスアシスタント (Bコース)	吉岡 吉一郎 (学)関西福祉学園 働き教育センター甲良	竹内 典子 (株)クレール	中島 梨絵 (学)関西福祉学園 働き教育センター甲良

【お問合せ先】 滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課 TEL：077-528-3755

男性の育児休業の取得が進んでいます ～令和5年滋賀県労働条件実態調査より～

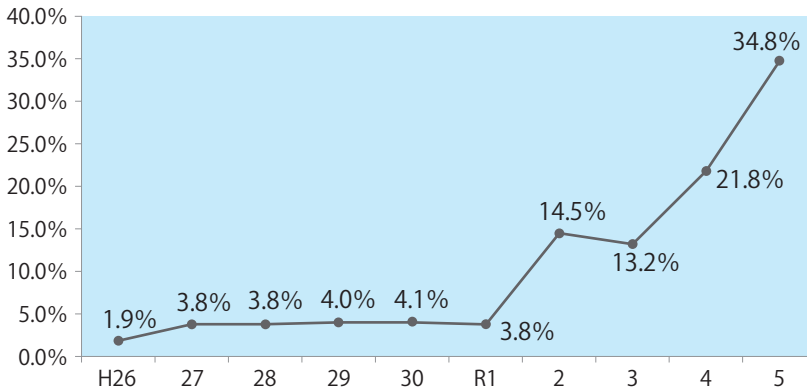
県では、毎年、無作為に抽出した県内の民営事業所（常用雇用者10人以上）1,000事業所を対象に、労働者の労働条件の実態を明らかにするため、調査を実施しています。

（令和5年調査時点：令和5年6月30日、回答率：53.1%）

<令和5年調査結果のポイント：男性の育児休業取得状況>

●男性の育児休業取得率	34.8%
	昨年より13.0ポイント上昇
●男性の育児休業取得日数	60.7%が2週間以上取得
	昨年より20.0ポイント上昇

男性の育児休業取得率の推移



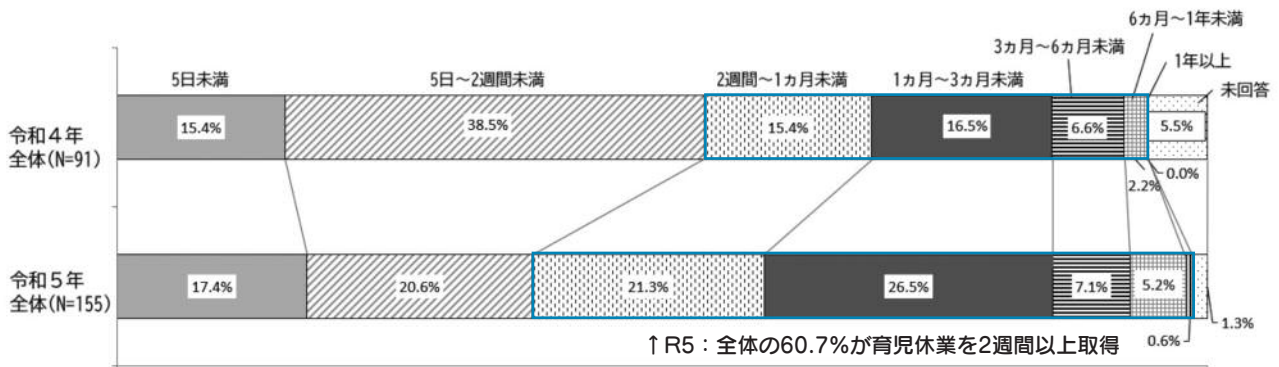
【男性の育児休業取得率】

過去1年間（令和4年4月1日～令和5年3月31日）に配偶者が出産した常用雇用の男性従業員のうち、令和5年6月30日までに育児休業を開始した人の割合。

【男性の育児休業取得日数の内訳】

令和5年6月30日までに育児休業を開始した男性についての、育児休業取得日数の内訳。

男性の育児休業取得日数の内訳



<令和5年労働条件実態調査項目一覧>

- 労働者の男女割合 ○労働組合 ○休日休暇制度 ○労働時間 ○育児介護休業制度
- 女性が活躍するための取組 ○多様な働き方 ○ワークライフバランス経営
- メンタルヘルスケア ○ハラスメント防止措置

令和5年労働条件実態調査の結果全体版は県のホームページに掲載しています。

滋賀県 労働条件実態調査 でご検索ください。

<県のホームページ>

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/shigoto/17042.html>



【お問合せ先】 滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課 TEL：077-528-3751

～滋賀県からのお知らせ～

男性の育児休業促進

短時間勤務制度の拡大

ノー残業デー導入



滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業にご登録をお願いします！

「ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度」は、企業の自主的な取組の促進を図るため、誰もが働きやすい労働条件や職場環境の整備に積極的に取り組む企業を応援する県独自の制度です。

令和5年12月31日現在で 766社（うち100人以下企業 633社）にご登録いただいています。

ワーク・ライフ・バランスを推進していくためには、

社会全体で気運を高めていくことがとても大切です。

こんな効果が・・・

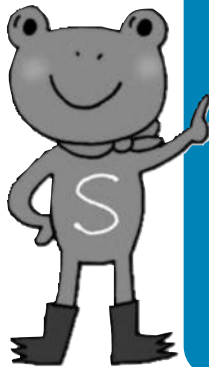
- ・社員のやる気向上
- ・優秀な人材の獲得と定着
- ・業務改善と生産性の向上
- ・時間外労働コストの削減
- ・社員の心身の健康増進

中長期的な
企業体質強化と
業績の向上！

〇ワーク・ライフ・バランスに関する取り組みの効果

- | | |
|--------------------|-------|
| 1. 従業員の心身の健康が向上した | 30.6% |
| 2. 従業員の仕事への意欲が向上した | 30.4% |
| 3. 会社に対する満足度が向上した | 29.7% |
| 4. 仕事の生産性が向上した | 29.2% |
| 5. 従業員の時間管理能力が向上した | 23.8% |

【R4 滋賀県労働条件実態調査】結果より



- 〇登録マークを活用し、**イメージアップ**が図れます！
- 〇県のホームページや発行物等で**企業のPR**をお手伝いします。
- 〇県が行う入札等の**公共調達**で優遇されます。
- 〇一般事業主行動計画が県ホームページで公表されますので、**法に定める行動計画の公表義務をクリア**できます。

従業員数101人以上の企業

義務

従業員数100人以下の企業

努力義務

(次世代育成支援対策推進法に定める行動計画の公表義務)

② 登録の要件

次世代育成支援対策推進法に定める「**一般事業主行動計画**」を策定、滋賀労働局雇用環境・均等室(電話：077-523-1190)に届出されていること。

県ホームページ「しがのワーク・ライフ・バランス」

<登録はこちら>

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/shigoto/17084.html>

※電子申請システム「しがネット受付サービス」による申請にご協力ください。



お問合せ・申込先

〒520-8577 大津市京町4-1-1 県庁東館4F 商工観光労働部 労働雇用政策課 労政福祉係

電話：077-528-3751 FAX：077-528-4873 mail：fe0001@pref.shiga.lg.jp

働きやすい職場づくりのために ～働く女性の健康課題について～

女性の社会進出が進み、就業者に占める女性の割合は4割を超えています。職場において働く女性が増加し、その活躍が一層期待される今、企業にとって女性従業員の健康支援は大きな課題となりつつあります。

▶ 働く女性の健康課題って？

2018年に経済産業省が実施した調査では、女性従業員の約5割が女性特有の健康課題により「勤務先で困った経験がある」とともに、女性従業員の約4割が女性特有の健康課題などにより「職場で何かをあきらめなくてはならないと感じた経験がある」ことが明らかになっています。

▶ 働く女性のために職場でできることって？

◇ 健康に配慮した職場環境の整備

不調時のための休憩スペースを設置、会議や打ち合わせでは適宜休憩を入れる、生理休暇を取りやすい職場環境づくり など

◇ 健康課題について相談しやすい体制づくり

産業医やカウンセラーなどの専門家の配置 など

◇ 女性特有の健康課題について理解を深める取組

管理職や男性従業員に向けた女性特有の健康課題を学ぶ研修の開催、女性が自身のヘルスリテラシーを高めることができるセミナーの実施 など



▶ リフレットのご案内

働きやすい職場づくりのために
～働く女性の健康課題を知っていますか？～
県では、働く女性の健康課題および職場で必要とされるサポートについてまとめたリーフレットを作成しました。ぜひご覧ください。職場での研修等にもご活用ください。

詳しくはこちら▶
※県HPに遷移します



毎年3月1日から3月8日は
「女性の健康週間」です！



【お問合せ先】

滋賀県商工観光労働部女性活躍推進課 イラスト タカノキョウコ
TEL : 077-528-3771 E-mail : fg00@pref.shiga.lg.jp

21世紀職業財団

2024年度 ハラスメント防止関連 公開セミナーのご案内

1. <オンライン> ハラスメント相談担当者セミナー ベーシック編

ハラスメントの基本的知識や相談対応の留意点など、相談担当者として身に付けておくべき専門スキルについて、ロールプレイを体験しながら学びます。

開催日時 2024年 4月24日(水) 13:30~16:30 担当講師 杉本 登志子
2024年 6月 7日(金) 13:30~16:30 担当講師 村田 早苗

開催方法 オンライン (Web会議システムZoom利用・全国どこからでもご参加いただけます。)
受講料 15,400円 (テキスト購入別途)

2. <会場集合型> ハラスメント相談担当者セミナー ベーシック編

ハラスメントの基本的知識や相談対応の留意点など、相談担当者として身に付けておくべき専門スキルについて、ロールプレイを体験しながら学びます。

開催日時 2024年 5月21日(火) 13:30~16:30 担当講師 中崎 郁子
2024年 7月 3日(水) 13:30~16:30 担当講師 猪熊 康二

場 所 鐵鋼會館5・6会議室 (大阪市中央区北久宝寺町3-5-12 御堂筋本町アパビル11階)
受講料 16,500円 (テキスト代込)

3. <会場集合型> ハラスメント相談担当者セミナー アドバンス編

被害者、行為者、第三者への対応をロールプレイで体験します。相談担当になって1年未満の方でも、基礎的な内容から学べ、ロールプレイを通じて貴重な気付きが得られ研鑽を積む絶好のチャンスです。

開催日時 2024年 7月18日(木) 9:30~16:30 担当講師 井上 泰世

場 所 鐵鋼會館5・6会議室 (大阪市中央区北久宝寺町3-5-12 御堂筋本町アパビル11階)
受講料 31,900円 (テキスト代込)

【お問合せ先】 公益財団法人21世紀職業財団関西事務所

TEL (06) 4963-3820 FAX (06) 4963-3821
E-mail : kansai@jiwe.or.jp URL : https://www.jiwe.or.jp



多様な力が活きる社会に

21世紀職業財団

社員の福利厚生を充実しませんか 勤労者互助会・サービスセンターのご案内！

滋賀県勤労者互助会連合会

(<https://shiga-gojoren.zenpuku.or.jp/>)



勤労者の健康や生活の福祉を向上させるため、個々の事業所では実施の困難な各種の福利厚生事業を行い、中小企業で働く人が楽しく安心して働ける環境づくり、併せて企業等の振興を図ることを目的に、県内10地域に勤労者互助会・サービスセンターが開設されています。

社員の福利厚生に関心をお持ちの事業主の皆様、お気軽に地域の勤労者互助会・サービスセンターまでお問い合わせください。

主な事業内容

- ・ **福利厚生事業** 映画館・レジャー施設の割引、健康診断・インフルエンザ補助、各種講座の開催、ウォーキング大会等の開催、各種ツアーの実施、お食事会の開催など
- ・ **共済金給付事業** お祝い金（結婚・出生・勤続等）、弔慰金、病気・災害等の見舞金など
- ・ **貸付事業** 生活資金、教育・医療・冠婚葬祭等の融資の斡旋

※対象者や会費などの詳細については、地域の勤労者互助会・サービスセンターのホームページをご覧ください。お電話でもお問い合わせください。

名称	電話番号	対象地域
(一財)大津市勤労者互助会	077-522-6499	大津市
(一社)草津市勤労者福祉サービスセンター	077-567-4377	草津市
彦根地域勤労者互助会	0749-27-6787	彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町
(一財)守山野洲勤労福祉サービスセンター	077-581-2408	守山市・野洲市
湖北地域勤労者互助会	0749-53-3553	長浜市・米原市
(一財)近江八幡地域勤労者福祉サービスセンター	0748-38-8400	近江八幡市・竜王町
東近江地域勤労者互助会	0748-23-7400	東近江市・日野町
栗東市勤労者互助会	077-554-0400	栗東市
(一財)甲賀湖南中小企業福利サービスセンター	0748-63-1809	甲賀市・湖南市
高島市勤労者互助会	0740-32-8188	高島市

住まいのことなら滋賀県住宅生協へ (広告)

Sell
SALE **売りたい**

Buy
 買いたい

Reform
 直したい

Law & Tax
 **相続
税金**



滋賀県住宅生協
滋賀県知事(14)第631号

滋賀県勤労者
住宅生活協同組合
滋賀県大津市打出浜2番1号

資料請求・お問い合わせ

077-524-2800

コラボしが6階 定休日/火・水・祝 営業/9:00~18:00



令和7年3月大学等卒業予定者対象求人提出のお願い

ハローワークでは、令和7年3月卒業を予定している大学生等の求人を受付けています。

ハローワークにおける求人の取扱い	
求人の受理	2月1日以降
求人の公開	4月1日以降
大学等卒業予定者に対する職業紹介	6月1日以降

大学等卒業予定者の就職・採用活動に関する開始時期	
広報活動	卒業・修了年度に入る直前の3月1日以降
採用選考活動	卒業・修了年度の6月1日以降

企業の将来を担う人材の確保・育成のため、前途ある若者の将来のためにも、中長期的な視点から、一人でも多くの採用につながるよう、学卒求人の提出をお願いいたします。

【お問合せ先】事業所所在地を管轄するハローワーク

https://jsite.mhlw.go.jp/shiga-roudoukyoku/madoguchi_annai/list.html



全国47都道府県の
求人・人材支援

企業と人材を結ぶエキスパート

「働くと雇用」をサポート

- 1 離職する従業員の方の再就職をサポート
- 2 人材を確保したい企業をサポート
- 3 「キャリア人材バンク」で高齢者の再就職をサポート
- 4 雇用を維持するための在籍型出向をサポート
- 5 社員の人材育成やキャリアアップの出向をサポート
- 6 研修やセミナーで社員のスキルアップをサポート（有料）



マンガ
再就職支援



マンガ
キャリア人材バンク



公益財団法人 産業雇用安定センター 滋賀事務所

〒520-0051 大津市梅林 1-3-10 滋賀ビル 6階

TEL 077-526-3991 FAX 077-526-2761

在職者訓練のご案内

滋賀県および(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構滋賀支部では、在職者の方々の技能向上を目的に、在職者訓練を開催しています。企業研修、自己啓発等にご活用ください。

◇県が開催するコース(技能向上セミナー)

- 機械系(測定技術、普通旋盤加工技術、フライス盤加工技術、NC旋盤加工技術、機械CADなど)
- 溶接系(アーク溶接特別教育、TIG溶接の基礎、産業用ロボット特別教育、溶接技能者評価試験準備など)
- 電気系(第一種電気工事士試験準備、電気主任技術者のための知識、エコキュート施工技術基礎など)
- 制御系(有接点リレーシーケンス、プログラマブルコントローラ制御、油圧制御、VBAなど)

◇(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 滋賀支部が開催するコース(能力開発セミナー)

- 機械系(機械設計、溶接、機械加工、測定、機械保全、生産管理など)
- 電気・電子系(電子回路、シーケンス、マイコン制御、生産情報システム、電気保全など)
- 建築系(建築計画、設計・製図、構造設計、部材加工、施工管理など)

※コースの詳細(開催日・内容・受講料等)、申込み方法等については、下記にお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

	滋賀県		(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 滋賀支部	
施設	高等技術専門学校米原校舎 (テクノカレッジ米原)	高等技術専門学校草津校舎 (テクノカレッジ草津)	滋賀職業能力開発促進センター (ポリテクセンター滋賀)	滋賀職業能力開発短期大学校 (滋賀職能大)
所在地	米原市岩脇411-1	草津市青地町1093	大津市光が丘町3-13	近江八幡市古川町1414
TEL	0749-52-5300	077-564-3296	077-537-1191 (訓練課 事業主係)	0748-31-2252 (学務援助課 援助係)
FAX	0749-52-5396	077-565-1867	077-537-1299	0748-31-2255
HP	https://www.pref.shiga.lg.jp/kougi/ 		ポリテクセンター滋賀ホームページ https://www3.jeed.go.jp/shiga/poly/ 滋賀職能大ホームページ https://www3.jeed.go.jp/shiga/college/business/ 	

ポリテクセンター滋賀主催 生産性向上支援訓練のご案内

内容よし！ 講師よし！ コスパよし！

年間600社・1,000名様を超える方々にご利用いただいています。 満足度 **99%**

コース No	開催日	コース名	受講料 (税込み)
006	4/25	表計算ソフトを活用した業務改善 (Excel 初級)	2,200円/人
007	5/16	中堅・ベテランのためのキャリア形成	3,300円/人
008	5/21・22 (2日間)	業務に役立つ表計算ソフトの関数活用 (Excel 中級 A)	3,300円/人
009	5/23	品質管理基本	3,300円/人
010	5/24	効率よく分析するためのデータ集計 (Excel 中級 C)	2,200円/人
011	5/28	職場のリーダーに求められる統率力の向上	3,300円/人
012	6/7	業務効率向上のための時間管理	3,300円/人
013	6/11	業務プロセスの見える化によるムダの発見と改善	3,300円/人
014	6/13	IT ツールを活用した業務改善	3,300円/人

- 定員 各回 15名(先着順)
- 時間 9:30～16:30
- 会場
【006】【008】国際経営情報専門学校(大津市)
【010】キャリアプラザビット滋賀本校(栗東市)
【011】長浜商工会議所
【012】高島市商工会館
【上記以外】ポリテクセンター滋賀
- 対象 事業主の指示により受講される方
【007】は主に申込時45歳以上の方が対象ですが、45歳未満の方も受講できます。

サブスク型生産性向上支援訓練のご案内

動画視聴によるeラーニング形式、2か月間920円/人(税込)の定額制。「職場のリーダーに求められる統率力の向上」など人気の3コースを視聴できます。

【お問合せ先】

詳しくは、HPをご覧ください。

「らしく、はたらく、ともに」
JEED

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 滋賀支部
ポリテクセンター滋賀 生産性センター業務課
大津市光が丘町3-13 TEL: 077-537-1176
URL: https://www3.jeed.go.jp/shiga/poly/employer/seisansei_kunren.html



不当労働行為事件のあらまし

不当労働行為とは

労働組合法第7条では、労働三権（団結権、団体交渉権、団体行動権）を保護するため、労働組合や労働者に対する使用者の不当労働行為を禁止しています。不当労働行為は、主に以下の3類型です。

- 1 不利益取扱い 組合員であることや正当な組合活動をしたことを理由に、使用者が解雇、配転等の不利益取扱いをする行為。
- 2 団体交渉拒否 使用者が正当な理由なく団体交渉を拒む行為。
- 3 支配介入 使用者による労働組合の自主性や団結力、組織力を損なわせる行為。

◆不当労働行為の具体例

- ・労働組合に加入したら、解雇された。
- ・組合活動を理由に昇給差別を受けた。
- ・団体交渉を申し入れたが、応じてもらえない。
- ・組合の結成や運営に対し嫌がらせを受けた。

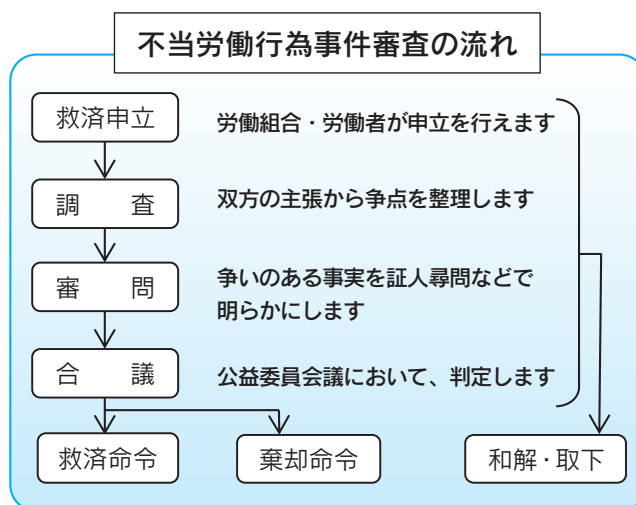
◆不当労働行為を受けたと思ったら・・・

労働組合や組合員は、使用者が不当労働行為をしたと思われる場合は、その救済を労働委員会に申し立てることができます。申立てを受けると労働委員会は審査を行い、不当労働行為があったと判断した場合は救済命令を発し、そうでない場合は棄却命令を発します。また、和解を勧める場合もあります。

◆不当労働行為事件審査の流れ

不当労働行為の救済申立てが行われると、労働委員会はまず、事件を担当する審査委員を選任します。併せて意見表明や和解の可能性の検討等を行う参与委員の申出を受けます。審査委員と参与委員が決まると、申立てを行った労働組合や組合員個人（申立人）と、申立てを受けた使用者（被申立人）に対し、県庁内の審問廷で調査・審問を行います。事件にもよりますが、一般的には一つの事件につき調査は5回、審問は3回程度行われます。調査・審問を終え、両当事者の主張と立証の内容を基に、審査委員は不当労働行為の成否を判断し、命令書を作成のうえ、双方に交付します。命令には、不当労働行為が成立すると判定された場合の「救済命令」、不当労働行為は成立しないと判定された場合の「棄却命令」、また、申立ての一部に不当労働行為が成立すると判定された場合の「一部救済命令」があります。

労働委員会の命令は強制力を伴うものであるため、労使間の関係性に大きな影響が及ぶ場合も考えられます。そのため、命令ではなく他の方法での解決が望ましいと審査委員が判断した場合は、双方に和解を促すこともあります。和解の内容は法律に反するものでなければ、どのような内容でも構いません。和解は労使関係が円満に保たれること以外にも、命令の発出よりも素早く解決できるというメリットがあります。滋賀県での平均処理日数は、命令の場合が約450日であるのに対し、和解・取下げの場合は約130日となっています。



★労働委員会への相談、不当労働行為事件救済申立て、あっせん申請等の手続は無料です。まずはお気軽にお問い合わせください。

【お問合せ先】 滋賀県労働委員会事務局

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 県庁東館5階

TEL : 077-528-4472

URL : <https://www.pref.shiga.lg.jp/roudou/>

「4月1日から変わる労働条件の明示ルール」について

今回は、4月から労働契約の締結・更新のタイミングでの労働条件明示事項が追加されますので、社内様式等の点検について解説します。

Q 質問 今回追加になる項目は具体的にどのような内容ですか。

A 回答 現在「就業場所」と「業務の内容」について、雇入れ直後のものを明示すれば足りるとされていますが、4月以降はこれらに加えて、今後の見込みも含めて当該労働契約期間中においてその労働者が通常就業することが想定される「就業場所・業務の変更の範囲」の明示が必要となります。これは、すべての労働者が対象となります。

Q 質問 就業場所・業務に限定がない、いわゆる総合職の場合はどのように明示すればよいですか。

A 回答 次のとおり記載するほか、一覧表を添付する方法も考えられます。

・就業場所	(雇入れ直後) ○○営業所 (変更の範囲) 会社の定める営業所
・業務の内容	(雇入れ直後) ○○に関する業務 (変更の範囲) 会社の定める業務

Q 質問 有期労働契約についても変更があると聞いたのですが…。

A 回答 4月より①更新上限および②無期転換（いわゆる5年ルール）に関する事項が変更になります。

①更新上限については、有期労働契約の更新上限の定めがある場合に、例えば「通算4年まで」や「更新3回まで」のように明示する必要があります。また、新たに更新上限を設定する場合や更新上限を短縮する場合は、その理由をあらかじめ労働者に説明することが必要となります。

②無期転換については、無期転換の申込権が発生する有期労働契約者に、無期転換の申込ができることを明示し、さらに、無期転換後の労働条件も併せて明示することになります。そのため、有期労働契約が通算5年を超えているか否かを管理する必要があります。

加えて、無期転換後の労働条件を決定するに当たり、他の正社員等とのバランスを考慮した事項の説明に努めなければなりません。

* 今回の変更に伴って、厚生労働省からモデル労働条件通知書が示されています。大変参考になりますのでご参照ください。

<厚生労働省ホームページ>

令和6年4月から労働条件明示のルールが改正されます

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_32105.html



滋賀県労働相談所

電話番号

0120-967164

※フリーアクセスは、滋賀県内固定電話
(もしくは公衆電話)からのみ利用可能です。)

077-511-1402

開設時間 月曜日～金曜日(平日)12時～16時

場 所 大津市打出浜2番1号 コラボしが21 6階
(面談相談は事前連絡が必要です)



シルバー人材センターからのお知らせ



◆会員募集中

60歳以上の皆さん、あなたの豊かな知識と経験をシルバー人材センターで活かしませんか。これからの時代、働くということは、単に収入だけでなく、やりがい感、社会貢献、健康維持も兼ねて大切です。働く意欲のある方のご入会をお待ちしています。

◆お仕事募集中

シルバー人材センターでは、高齢者にふさわしい仕事を家庭・企業・公共団体等からお引き受けしています。短期間・短時間に関わらず人手不足のときは、所在地の市町シルバー人材センターへご相談ください。

活動等については、当連合会又はあなたの街のシルバー人材センターのHPをご覧ください。

【お問合せ先】

公益社団法人 滋賀県シルバー人材センター連合会
〒520-0054 大津市逢坂一丁目1番1号 テトラ大津3階
TEL : 077-525-4128 FAX : 077-527-9490
URL : <https://www.sjc.ne.jp/shigapref>



事業主の皆様へ

内職求人

を掲載しませんか！

物品の製造や加工など、作業工程の一部を請け負う内職求人掲載企業を募集しています。求人情報は随時受け付けています。詳しくは下記までお問い合わせください。

<毎月1回、内職求人情報誌を発行しています>

【発行日】 ○毎月1日（原則）

【配布場所】 ○県内ハローワーク、各市町、関係団体等
○県ホームページにも内職求人情報を掲載しています。

滋賀県 内職求人情報の提供について 検索

【お問合せ先】 滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課

TEL : 077-527-0450（内職専用ダイヤル） FAX : 077-528-4873



随時募集

掲載無料

労働広報紙「滋賀労働」メール配信登録受付中！

労働広報紙「滋賀労働」はご登録者へのメール配信を行っています。随時、登録を受け付けておりますので、メール配信にぜひご登録ください。（ご登録無料）

【お手続き方法】

労働広報紙「滋賀労働」のメール配信へのご登録は、右のQRコードからお手続きください。

<県ホームページ>

滋賀労働 メール配信 検索



<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/shigoto/327087.html>

※現在、郵送にて「滋賀労働」をお届けしている事業所や労働組合等につきましては、メール配信の登録をされると、郵送は停止させていただきます。紙面での郵送は、令和7年度をもって終了する予定ですので、お早めにメール配信のご登録をお願いします。

「滋賀労働」へのご意見・ご感想はこちらまで

滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課 〒520-8577 大津市京町4-1-1

TEL : 077-528-3751 FAX : 077-528-4873 URL : <https://www.pref.shiga.lg.jp/> E-mail : fe0001@pref.shiga.lg.jp